

CLTの普及に向けた第4次ロードマップ

CLT活用促進に関する
関係省庁連絡会議
令和8年●月●日決定

取組の方向性	取組事項	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度以降	目指す姿
1. CLTの理解度の向上	(1) CLTに関する情報の発信	①	多様なチャンネルを活用したCLTの魅力発信等の強化				CLTの魅力などが広く理解される。
	(2) モデル的なCLT建築物等の整備の促進	①	先駆性・普及性の高い建築物の建築等の推進				
		②	公共建築物等への活用に向けた環境整備				
		③	用途等に応じた木造化モデル設計の作成	実物件への適用			
④	他構造にCLTを部分利用するためのマニュアル等の整備	マニュアル等の普及					
2. CLT等の木材利用の効果の発信	(1) 建築物等の環境性能の見える化等の推進	①	建築物LCCO ₂ 評価を通じた木材を利用した建築物のライフサイクルカーボンの情報発信等				建築物等への木材利用によるカーボンニュートラルへの貢献等についての理解が定着する。
		②	改正SHK制度を通じた炭素貯蔵効果の発信				
3. 低コスト化の推進	(1) まとまった需要の確保	①	公共建築物等への積極的な活用				年間50万m ³ のCLTが安定的に供給される体制が整備され、建築コスト面でも他工法と比べてデメリットが解消される。
		②	国産CLTの輸出促進				
	(2) 効率的な量産体制の構築	①	需要動向を踏まえた供給ネットワークの構築				
(3) 建築の省施工化・低コスト化の推進		①	中高層建築物を含めた接合方法等の開発	接合方法等の普及			
		②	S造やRC造等とのコスト比較や設計ディテール等に関する情報の提供				
4. CLTの活用範囲の拡大	(1) 建築基準・材料規格の合理化・整備	①	中層CLT建築物等に関する基準の合理化・整備				幅広い範囲の建築物、構造物等でCLTの活用が進む。
		②	幅広い層構成等の基準強度の設定等	規格の普及			
	(2) 建築以外の分野での活用	①	土木用CLTの標準化	土木分野での普及			
5. CLTの設計・施工等ができる担い手の増加	(1) 設計者・施工者等の技術等の向上	①	設計者・施工者等に向けた講習会等の推進				CLT建築物の設計・施工等を行うことの出来る者が増加し、必要な設計者・施工者等を円滑に選定できる。
		②	設計者への一元的サポートの推進				
	(2) 設計・施工等のプロセスの合理化	①	一貫構造計算プログラムやBIMを活用した設計・LCCO ₂ 算定・積算・施工等の合理化				
	(3) 担い手情報の提供	①	担い手に関する情報の積極的提供				
6. CLTの維持・管理の方法の明確化	(1) 適切な維持・管理情報の提供	①	CLTを含む木造建築物等における維持・管理のための環境整備				建築主等の中で適切な維持・管理の方法等が的確に理解される。